

(第十一部)

(三六〇)

第一回 参議院商業委員会会議録 第十一号

付託事件

○貿易組合法を廃止する法律案(内閣送付)

○中小商工業の再建に関する陳情(第二百六十四號)

○マッサ産業公團制の實施反対に関する陳情(第二百八十九號)

○財團法人理化學研究所に關する措置に關する法律案(内閣提出)

○板ガラスの配給機関及び取扱いに関する陳情(第三百四號)

○財團法人理化學研究所に關する法律案(内閣送付)

○昭和二十二年法律第五十四號私的獨占の禁止及び公正取引の確保に關する法律案(内閣提出)

○百貨店法を廃止する法律案(内閣送付)

○昭和二十二年法律第五十四號私的獨占の禁止及び公正取引の確保に關する法律案(内閣提出)

○昭和二十二年十月六日(月曜日)午前十時二十四分開會

本日の會議に付した事件

○貿易組合法を廃止する法律案

○委員長(一松政二君) それでは只今から先日に引續きまして貿易組合法を廃止する法律案を上程いたします。一

昨々日安本の貿易局長と物價局長がこへ來られたのですけれども、時間が非常に遅くなつて来られましたので、十分に質疑を盡すことができなかつたので、今日繼續することにしておりたのでありますけれども、今日まだ二

人ともこらに出席がありませんので、その問題は先ず留保しまして、幸

いに長官がお見えでありますから、

その點につきまして御質疑のある方はどうぞ繼續して願いたいと存じます。

それでは私がちよと長官伺いたいと存じますのは、輸入品の價格であります。輸入品の價格は、結局國內の

公定價格によつて、或いは食料品の

ときは、特に他の主食との見合いによつて、そういう値段を假に決めてやつておるといふ話でありまするけれども、

ドルで決まつておる筈だと思ひます。

そのドルで決まつておる物を内地の公

定價格で販賣する場合に起つて來ると

この爲替の問題が必ずあると思うの

です。今までの政府貿易におけるドル

の換算率は一體どういふ變化を來して

おられますものであります。昨年か

ら最近までの變化につきまして伺いた

いと存じます。

○中平常太郎君 貿易組合法の廃止

は、固より私的獨占禁止の公正取引の

法案ができた以上これを廃止するの

は当然であります。併し貿易組合法の

制定は、相當基礎のある者が寄つてこ

の組合を組織しておりますので、割合

その點においては確質な者が入つてお

つたと思うであります。極めて不純な、

實際におきましては闇プローカーに類

する者が多數入り込んで来て、私的獨

占禁止法のできたのを幸いに、何人で

もやれるといふことになつたので、一

つ商品を、賣込むために變つておる

つもりません。ドルはドルで買い、

それが關係なく國の公定價格で賣つて

おることになります。昨年の輸入品の

までも赤字になつて行きますので、こ

れを改正すべく、今日日本の關係官廳及

び關係先と研究しておりまして、大體

商品別の複数為替レートといいます

か、そういうレートが決まりますと同

時に、多分一般の普通のゼネラル・レ

ートといふものも決まると思ひます。

で、それが決まりましたらそのレート

で輸入品の賣渡しをいたしまして、主

食などは農林省といいますか、どこか

他の窓口で、内地の消費者へ渡します

食などは農林省といいますか、どこか

他の窓口で、内地の消費者へ渡します

で輸入品の賣渡しをいたしまして、主

要なことは、現行の御説明を伺いたいと思ひます。

○政府委員(永井幸太郎君) 只今の中

平委員の御心配は私共も共は同じく心

配しておりますのであります。私共としま

してはできるだけ責任感のある眞面目

な業者を選定いたしまして、それ以外

は先ず遠隔して貰う、今のところ日本

は貿易によりまして立つことが必要で

ありますとすれば、第一に海外の信用

を高め、世界の國際平和、經濟社會に

立ち入りまして、さすが日本は戦に敗れ

たりと雖も、誠に信用が置ける良い品

物を積んで期日通り間違ひなくやつて

與れると、世界の信用を得ることが第

一義だと考えておるので、そういうふ

うに副いたいと思いまして、輸出品等

品質検査の法案を追つて審議を願うことにいたしておりますのと、又不信用なる輸出業者がありましたが、その後はそれらの輸出商を排除するとかいうようなことも考えて見たいと思っております。

ただアンチ・トラストの方におきま

してなか／＼やましい、これまでの

指定期度というものを排除して、でき

るだけみんなに機會を與えよといふ

うなことがあります。併し我々の方も

誰でも相手にするというわけには行き

ませんから、いろいろな基準を揃えまして、こういふ人にやつて貰うといふ條件を備えた人というような定規を揃えておるのであります。ところが、これについては投書が盛んに来るのですが、この點につきましておつたならば雑草のごとく生えて来て、むしろ貿易面を汚す虞れがあり、信用を阻害することが多いものがあると思いますが、この點につきまして長官の御説明を伺いたいと思います。

○政府委員(永井幸太郎君) 只今の中

始終あつて非常に困つておるのであります

が、これについても投書が盛んに来る

のであります。ところが、この点につきましては、もう少し立派な人を除外しておるじやないかといふことが

あります。ところが、これについても投書が盛んに来る

のが、これについても投書が盛んに来る

が、これについても投書が盛んに来る

ります。メーカーとの間に十分なる連絡をとつておるところの信用のあるブローカーは認めるべきであると思うのです。その調べには大變御難儀であると思ふのですけれども、その基礎付けられるところの裏付けられるところの産業の基礎があるかないかといふことを調べになることが第一番と思ふのであります。

これにつきましては、恐らく長官など日本車に乗せられることもあるまいけれども、なかへ今日の場合油斷がなれません。だからして十分産業が裏付けられておるかどうか、基礎のある産業に裏付けられてあるかどうかといふことを、いつでも審査の條件として深く御探求になつた上で話を進められるよう、仲間に入れるか入れないといふような問題を嚴重なお考えを持つて頂きたいと思います。但し民主的な今日でありますから、門戸を開鎖するようなことのないようには、その點におきましては、いかなる所でどういふ希望を持つておる者があるかも知れないから、そのやつて来るところの人々を悉く何か不純なものと考えられて官僚的な一見直ちに批判的な不快感と二度と行くことを好まないといふような感じを持せないようには、十分立派な商店の番頭さんとして極めて心置きなく話せる體制を整えて貰つて、一般の者が親しみを持つ程度まで貿易ますけれども、どうかブローカーに對しましては十分御注意あらんことを希望して置きます。

○佐伯卯四郎君 一般貿易のことにつきましては、恐らく長官など日本車に乗せられることもあるまいけれども、なかへ今日の場合油斷がなれません。だからして十分産業が裏付けられておるかどうか、基礎のある産業に裏付けられてあるかどうかといふことを、いつでも審査の條件として深く御探求になつた上で話を進められるよう、仲間に入れるか入れないといふような問題を嚴重なお考えを持つて頂きたいと思います。但し民主的な今日でありますから、門戸を開鎖するようなことのないようには、その點におきましては、いかなる所でどういふ希望を持つておる者があるかも知れないから、そのやつて来るところの人々を悉く何か不純なものと考えられて官僚的な一見直ちに批判的な不快感と二度と行くことを好まないといふような感じを持せないようには、十分立派な商店の番頭さんとして極めて心置きなく話せる體制を整えて貰つて、一般の者が親しみを持つ程度まで貿易ますけれども、どうかブローカーに對しましては十分御注意あらんことを希望して置きます。

○委員長(一松政二君) 結構です。
○佐伯卯四郎君 この度向うからバイヤーが來まして私感じましたことをちよつと申述べてみたいと思います。人が殆ど来るだけです。つまり古い關係に關する潤滑物に觸しましてはそういうふうであります。

そこで御承知の上うに職前は日本の商社が向うにあり、銀行關係も船關係も日本のものであつたという關係から非常にこちらから積極的に商賣ができるわけであります。只今のようになちらから來ましてほんの好きな物だけを買つて頂いておるようなことは到底盛んな商賣はできるとは思えないとおきましては、いかなる所でどういふ關係から、前以て註文をするといふことが困難であります。そういうようなことで、承りますところによれば、見込買いした物を相當まだ残しておるといふよう状況だということを承つておるのですが、これはこの間お話しのありましたように、鉛賣りで以ておきましては、いかなる所でどういふ希望を持つておる者があるかも知れないから、そのやつて来るところの人々を悉く何か不純なものと考えられて官僚的な一見直ちに批判的な不快感と二度と行くことを好まないといふような感じを持つておるようには、十分立派な商店の番頭さんとして極めて心置きなく話せる體制を整えて貰つて、一般の者が親しみを持つ程度まで貿易ますけれども、どうかブローカーに對しましては十分御注意あらんことを希望して置きます。

○委員長(一松政二君) 結構です。
○佐伯卯四郎君 この度向うからバイヤーが來まして私感じましたことをちよつと申述べてみたいと思います。人が殆ど来るだけです。つまり古い關係に關する潤滑物に觸しましてはそういうふうであります。

そこで御承知の上うに職前は日本の商社が向うにあり、銀行關係も船關係も日本のものであつたという關係から非常にこちらから積極的に商賣ができるわけであります。只今のようになちらから來ましてほんの好きな物だけを買つて頂いておるようなことは到底盛んな商賣はできるとは思えないとおきましては、いかなる所でどういふ關係から、前以て註文をするといふことが困難であります。そういうようなことで、承りますところによれば、見込買いした物を相當まだ残しておるといふよう状況だといふことを承つておるのですが、これはこの間お話しのありましたように、鉛賣りで以ておきましては、いかなる所でどういふ希望を持つておる者があるかも知れないから、そのやつて来るところの人々を悉く何か不純なものと考えられて官僚的な一見直ちに批判的な不快感と二度と行くことを好まないといふような感じを持つておるようには、十分立派な商店の番頭さんとして極めて心置きなく話せる體制を整えて貰つて、一般の者が親しみを持つ程度まで貿易ますけれども、どうかブローカーに對しましては十分御注意あらんことを希望して置きます。

○佐伯卯四郎君 一般貿易のことにつき

軒の人が来て買つて行つて、果して非

は今どういうふうに~~◎~~を定めておいで

で來なくちゃならん、こういうのは甚

いうことの豫告を受けておるようなわ

けであります。こういうふうな協同組合がなくては將來の雑貨・中小工業の製品といふものは到底やつて行けない。各個々では駄目で、協同組合を早くいいように持つて行くような御努力もして頂かなければならん。それは輸出の點からしてどうしても速かに協同組合をはつきりして貰いたい。

それからその次は、この間からいろいろ問題になつております資金及び素材の點であります。これなんか我が國の國策として、貿易をせねば日本は起ら上らないといふのに拘わらず、最重要點を置いておるのに拘わらず、いろいろの問題が起きておるといふことは、これは甚だ以て、何處でいらないのであります。こういう點なんかも無論うまく行くようにして頂きた

び。

それからこういふことを皆感じます。外來のお客が来ておりますのに、これは本當に、三週間でありますから非常に時間が惜しいにも拘わらず、いろいろの手續が極めて面倒である、これは止むを得ない點もありましょうけれども、もつと非常にうまくやつてやれば時間をセーブできるというようなことで相當面倒なことばかりをやつておるようになります。こういう點をどうしてもつと簡易に行くようお願いしたい。それで又外國のお客が来るのだから、いろいろの不便のないようにしてやることが必要でありますけれども、例えばまあこれは今まで経験なかつたわけですけれども、ホテルなんか非常にいろ／＼用意いたしまして、相當皆出費したのでありますけれども、お客さんは一人が二人しか來てないというようなことを、何と

が速かに經濟的に動くような方向に一
つやつて頂きない。
それからこれは非常に根本的な問題になるのであります。只今までの日本の輸出品として考えられておりま
すものは、從來あつた物ばかりしかな
いのであります。根本的に、日本とし
て輸出を盛んにするのに、今までの
商品だけを繰返してやつておることで
いいかどうか。これは口では非常にや
さしいのでありますけれども、何とか
こういうラインに向つて今後日本の新
らしき商品を作らなければならんとい
うことになります。まだとも貿易廳あ
たりでも……御研究になつておるかも
知れませんけれども、發表がないので
あります。若しも發表がありますな
らば、そういう點を極めて科學的に領
かれるよう皆に發表して頂きたいと
思います。
それから似たようなことであります
けれども、外國貿易が日本の經濟復興
に極めて必要なものであるといふこと
につきまして、隨分新聞紙その他の他い
われておりますが、實際日本人の頭に
貿易が本當に必要であるかどうかとい
う點については、十分インプレスされ
てないと私は考えますので、貿易がい
かに必要であるかということについて
て、もつと一國としてよく宣傳をし
て頂きたい。例えばイギリスの方での
只今瀬戸物なんかの状況を見ますと、
國內では貿易品を輸出すために白生
地ばかりしか使わせない、恰好も又決
まつた恰好で、白生地ばかりしか使わ
せないで、繪のついたものを一切使わ
せない。そういう繪のついたものは全
部輸出と、こうじう點まで徹底してお
るのである。さような點までどうして

もこれは徹底させないと、貿易が日本を直らせることにならんと思いますので、そういうよな點も一つよく善處して貰いたい。

「こういうよなことを考えておりま

す。

○政府委員(永井幸太郎君) 只今佐伯委員の御質疑及び御趣旨の點は非常に廣範囲な、最も我々の留意せねばならんことを御指摘頂きまして、よく留意いたしましてその方向に向いたいと思ひます。

御質疑の點につきましてお答えをいたしますが、初めのお話の、限られたバイヤーが来て買うて歸るだけ坐して店頭に待つておるというだけはいかんので、できるだけ海外に人を出して、こちらから積極的に賣れるようにしてよということでありまして、その點は最も肝要なことと思つて絶えず折衝をいたしております。御了解を願いたいと存ります。

それから東洋向き陶器のみならず、すべての物でありますするが、そちらの方へも輸出いたしますよう頗りに盡力いたしておるのでありますけれども、御承知のようにトルのファンドが持合せが少い、蘭印のことはこれまで多少持つていたのでありますけれども、それにも限りがありましよう。どうしても東亞地域内でボンドの區域及びギルダーの區域等から物を持つて来まして、必要缺くべからざる物を日本へ輸入しまして、それに對して、こちらからできるだけ難貨品、消耗品というような物を出したいと想つております。現に印度から、この問題になりました綿花をボンドで買いま

て、その金額に相當するまでこちらから物を輸出するというようなことに進んでおります。その他の方面、マニラのごときも、そういうことになつております。フィリッピンのときも、その他臺灣等に對してそぞらじょことが幾分進んでおりますので、できるだけ戦前の日本輸出品の向いました地域へ物を出すために、そぞらじょな地域とバスターに進めて行くというよろな方向へ漸次進めておる、その點も御承知を願いたい。

それから輸入品を材料にした輸出工業とその他のものとの間に、物價水準において凸凹がありはしないかといふような點が三番目の御質問だつたと思ひます、そういう點がなきにしも非ずであります。例えば綿のことは八割以上を加工して出してまして、あとの二割は内地へ配給しておりますけれども、それは特に鐵山用だとか魚経用だとかといふことに使われまして、他の輸出産業と物價が不公平であるために相剋を起すというよろな點は見られんようであります。ただここに考えればなりませんのは、或る輸出産業の原料で、他の國民生活にもつと緊密な關係の多い主食とかいう物の公定価段が抑え付けられる程度よりも、他の輸出産業に向けられる原料の公定価段が國民生活に非常に緊密なる關係を持つてない關係上、幾分割高にあるといふよろな凹凸がある。或る産業つまりに出産業の上に多少の障害を起しておるよろな種類もあるかと思ひます。では、多少輸出産業、そぞらじょな面の論出産業の上に多少の障害を起しておるよろな種類もあるかと思ひます。これはよく研究いたしまして、そ

ういう部面がありましたならば、凸凹の凸を平準化するということが必要かと考えます。

その次に陳列館にドルの値段を附ければ駄目だということは、御尤もありますので獎めたいと思うのであります。このドルの値を決めましたのは、いろいろの經緯で、バイヤーが来て契約を始めますその九月の初め頃に漸く決めたりいたしまして、その後向うでドルの値を決めますことになりますと、又々點検せんければならんということにもなつております。けれども、そこで圓の値段を出して、アメリカの相手に見せることは本當に無意味なことでもあります。是非やらなければならんと思つております。できるだけ名古屋なら名古屋、京都なら京都、大阪なら大阪というように、契約の完結するようにないたしたいと思うのであります。が、いろいろ原材料の關係、G.H.Qとの關係等がありまして、なか／＼思うように行つておりますが、できるだけ地方限りで契約ができる、纏つた商賣ならないのでありますけれども、僅かの商賣でわざ／＼東京に來んければならんといふようなことのないようないたしたいと考えております。

その次に、どうしても業者に本當の國際相場を頭に入れさせて、そうして安くて良いものでなければ輸出には向かんぞ、ということをはつきり頭に入れさせると、ということは勿論必要があるのであります。今いろいろ報道せられておりまする爲替を決めまして、業者にドルの値段を彈き出して折衝して貰うということになりますすれば、段々そういうことが頭に早く直司に入るだろ

う、爲替が決まるということをいろいろと
うことに役立つのであります。
それから輸出を促進いたしましたのは、勿論生産が根本であるということと
は尤もでありますて、やはりこの中 小
輸出産業におきましては、何がこうば
らばらでは力も薄いのでありますて、
どうしても協同的に調査研究をし、
或いは技術の向上を圖るというよう
な、協同組合的の仕組をいたしまし
て、中小以下の業者に力を與えるとい
うことがどうしても必要かと考えまし
て、それらの點もよく關係方面に協議
いたしまして、この反トラスト法に抵
觸しないような仕組におきまして、そ
ういつたものが最も必要かと思つてお
るのであります。

が非常に遅れる。加工貿易しても二月も三月も半年も遅れておるというようなわけで、待つておつて、改正せられたる高い加工貿易品を渡した方がいいからというので、品物を抱えておるから金が貢えんとするの、そういう點も資金難をかこたれておる方もある。これは御了承願いたいと思います。

それから輸出手続を簡単にせいということは、實にその通りであると我々は考えます。何でこんなに書類が餘計要るか、契約書類でこんなに十通も出さなければならんか、困つたものだと調べて見ますと、それも尤もであります。例えば一つ計畫をしまして、先づ原材料をやる方へ出さなければならん、それが輸出の係にも出さなければならん、それから經理局の方にも置いて置かなければならんといふようなことで、貿易廳だけでも三通や四通要る、そういうものがやはりG.H.Qの方にも要る、公團にも要る、爲替銀行にも出さなければならん、やはりどうしても十通位要る。これは仕様がないというようなことになりますし、何とかそれが役所の方に手がありますれば、役所へ一通で、あとは役所の方で捨てるということになればいいけれども、困つておるのであります。が、何とかこの手續を簡易化したいと思つております。

その次に新らしい輸出品、從來の在り来りの輸出品ばかりをやつておつてはどうしてもいかんので、非常に戦争以後變りました海外市場に向いまして、新構想のものを創造した輸出品を抱えなければならん、そういう指導もしなければならんということになつて思つております。

おりまして、我々も始終その方面に氣をつけておるのでありますけれども、又來ましたバイヤーにつきましても、いろいろ、そういう質問も出したり、調べもしております。もう餘程前から新らしい見本を向うへやろ、又新らしい見本を取寄せて貰えんかということを米國商事會社へG.H.Qから頼んでおるのでありますけれども、どうも十分の手應えがないのでありますし、どうしてもそういう方面で研究をする必要があると想うのであります。今のところ支拂能力のあるのは、今申したよくな、アメリカのドル及びドル・ファンドを持つておる國々でありますし、その他の國々はやはり支拂能力がないのですから、どうしても新規輸出品を持えるときには、多少見越生産ということをやらせねばならん。そういうことになりますと、先方の支拂能力等を勘案してやります上において、新らしいものの見込生產させるということも多少の困難がありまして、非常に困った問題でありますけれども、是非この方面も研究せねばならんと思います。私は今業者にはこういうことを言うておるのであります。役所でどうも見本を集めたり、向うの市場を調べよというてもむつかしいから、商業通信が自由になつておるのであるから、思ひ、一つ向うの事情を調べるなり、見本を送るなりということをどんづつ貰いたいということを言つておるのであります。これは役所だけではいかんことで、官民協力してやるといふことが必要かと考えております。

が立つていかんといふような意識を興して、宣傳もし、國民全體がるういふ決心になつて貢うよろに導かねばいかんといふお話及び英國では殆ど内地の消費を極力約めて輸出に充てておるというお話をあります。が、至極御尤もなことあります。どうしても官民共にこの貿易によつて國を立てて行くことの方へ努力をいたす、それにはどうしても先づ國際信用を昂める、輸出のために働いておる者は、戰時中白裸を掛けて働いたと同じような氣持で、國民全體の食糧を自分らの手で稼いでおるのだといふような氣持にさせまして、どうしても貿易で生きて行かねばならんといふことを心から考えまして、輸出促進について國民全體がそういうふうに考えるよう、一つの國民運動とでもいうよろなものでこれを導く必要があろうかと考えます。そういうた方面へ努力いたしたいと思ひます。尤も大分この貿易といふことに皆さんが關心を持つて頂いて、國民全體が持つて頂くといふに向いておられますので、ますくこれを續けたいと思つております。いろ／＼有益なることを伺ひまして有難うございました。

○委員長（一松政二君） それでは午前
に引續きまして貿易組合を廃止する法
律案の審議を繼續いたします。
只今物價廳の第一部長がお見えにな
りましたから、先ず他の政府委員のお
見えになるまで、主として輸出物價の
問題について御質疑あらんことを希望
いたします。

10

○委員長（一松政二郎） それでは午前に引續きまして貿易組合を廃止する法律案の審議を繼續いたします。

それから物價廳における物價の決定

て必要なことで、これなくしては日本

午後一時五十二分開會

ことにならうかと思われるのであります

○政府委員(平田敬一郎君) 非常に、
よつと伺いたい。
すかしい問題と考える次第でござります
が、現在の日本の国内の経済情勢は、
後のいわゆる非常に變態的な條件の下
にありまして、就中企業、殊に工業方面に
おきましては、全體的に變態的で、
あるのみならず、各種産業の間に實に實
條件がアノーマルな状態になつてお
ります。操業度を調べて見ましても、
例えばケミカル・インダストリーの一
部のごときは五、六%で動いておる、こ
うものもございまして、各産業の現
きは大分足りない、實際の出力は戦前
よりも遙かにオーバーしておる、こ
れの條件といふものは、實に變態的な
條件の下にござります。國內の物價につ
きましては、この變態的な條件の上に
一應立たざるを得ない現状でござ
まして、これに相當な企業整備、或い
は何といいますが、産業の合理化が行
われまして、その上で價格競争を作る
ということになりますと、その邊是非い
まして、常に調整されるのでございますが、
状におきましては遠慮ながらそこまで
至つてない。従いまして國內物價は、
常に調整されるのでございますが、粗
略各企業の現在の現状を認めま
して、その上で原價計算をやりまして、
それで價格をつけておる、こうしら字
が行われるということになりますする
と、まあ相當その間に大きな調整を要
するという問題が出來ると思うので
ございます。で、假に今一本のレート

を設けまして、相當自由な交易を認めるとということになりますと、恐らく日本の産業は相當徹底的な影響を受けるといふくらいの状態にまで變態的なる條件があると思うのであります。従いまして私どもはやはりそういうことを一舉にこの際やるといふことは、これほども適當でない、この問題につきましては、やはり段階的に考えるべきじやなかろうか。結局終局の目標は、一つの換算率によりまして、それによつて相當自由に交易した場合におきましても、均衡のとれた經濟、そこまで行くのを設定しまして、そこに成るべく早い機會に持つて行くといふのが一番大事だと思ひますけれども、そのたまには國內の生産條件、企業の操業條件、能率の條件を相當今後改善しなければ、なかへ一舉にそう行くわけにはいかんだろうと思う。従いまして、そういう理想形態というものはやはり或る程度先になるということを考えざるを得ない。差當り現在は御承知の通り管理貿易でございまして、全く政府の會計において買入れ、賣渡しておるというような状況でございますので、その價格は現在の非常にこのアプローマルなことによつてでき上つております。國內の價格體系によつております關係上、その間に相當な自然に調整作用が發揮されてゐる、まあ現在おきましては、根本的といいますか、原則的にはその行き方を暫く續けなければ、この産業に及ぼす影響が大きくて、簡単な調整は困難ぢやなかろうか。ただそれじや今までいいのか。ただそれじや今までいいのか。いろいろ問題でございまして、將來理想的の姿に持つて行くにつきましても、

段階的に徐々に直して行くということは、考え方をそういう見地から考えますと、この間もちゃんと申上げました。原價主義に基きまして、それによつて政府が買入れて、とにかく外國で賣られる値段で賣つて行く、こういう態度でござりますから、そういう方式につきまして若干すつ例外と申しますか修正を加えまして、或る種の物につきましては、この一定の換算率等を設けまして、それによりまして取引した場合における價格を原則として認めて行くといつたような考え方も、必要に應じてはとつて行く必要がありはしないかといふわけでございます。で、現在の段階におきましても、コストが比較的低くて、ドルに對する圓の價格が割合低い、反対につまり圓の價格に對しましてドル價格が高く賣れる、こういうことが差當りで物につきましては、原價主義によつて計算した國內價格に對して若干のバランスをしてやる、こういうことが必要ぢやないか。反対にドルで非常に安くしか賣れない。逆に申しますと、一ドル當りの圓價格の換算率が非常に高く出て来る、こういうことにつきましては、原價の査定を利潤等の見方を少し辛ぐするといふことに行かざるを得ない。場合によりましては、そういうものは貿易政策上、資材の配給、生産の指導等の見地から行きまして、いろいろの有利な輸出産業に轉換を圖る、こういうことも必要だらうと思ひますが、そういうことを感る程度考慮に加えつつ徐々にアジャストするという方向に持つて行くより外はないのをおやないかと思います。もう少し次の段階になりますと、或いはもう少し更に

進めまして、例えば一つのレートを説明することにいたしまするが、さつさき指摘のごとく、國內的に輸出品に相當大きな價格調整を行いまして、それによつて動かして行くという方法と、それからいま一つは商品ベースと申しますか、物によりまして一種の計算の換算レートを複数的な建て方にいたしまして、それで、それによつて取引をやるようになります、こういったような行き方を考へるのも一つの見方だらうと思ひます。それが、いずれにいたしましても、そつと適當な段階を経まして、一定のときには御指摘のような最も合理的な取引ができるような段階に進む、こういう考え方でこの問題に對處して行くといふより外にないぢやないか。非常に漠然としたことでございますが、まことに、そういう考え方で國内經濟は徐々に國際經濟にアジャストして、アジャストしつゝ、それによりまして國際取引もそう變態的な方法によらずして、簡単に取引されるようにして行くというのが、考え方としましては妥當な考え方ぢやなかろうか。

はどうなるか分りませんが、半年先はいわゆる條約も結ばれよう、こうなことになつておりますと、少くともこの國際貿易のことになりますと、半年一年先のことを見越して物を生産し、物の方針を立て行かなければ当然それは追いつきませんよ。今までのよう国内産業がその時の場當りで行くならば、それは國産業における限り、それは國民は開拓されやう何をやうと、政府の命令がどうあれども、お互に生きて行くことを考へるからいいけれども、一步國際貿易になりますれば、すべては半年先でいは一年先或いは一年半先の輸出入を考えて、物事を處して行くのが各國の慣習であり、從來の日本人の貿易業者も皆そうであつたのだし、今後もそうでなければならん。それは考へられて、例え複数制の爲替の問題に對しても、輸入の物は今國內の物價が非常に高くし外國の物はアメリカは非常に高くなつておるといつても日本に持て来れば安い。従つて安い爲替でされる考へるということは、今の場合それは考へられても、苟しくも日本は獨立國家となつた場合には僕は運用できません。それは言い換へれば、常に高い關稅を課すと同じことに、日本の輸出物品は三百圓、五百圓の爲替で換算しながら、輸入物價だけを五十ドルも百ドルも日本の輸出替の半分、或いはそれ以下で換算しければ日本に輸入を許さんといふよなことは私は當然考へられない。それで、そういうことに對處するためにはいわゆる物價廳なり貿易局がいかなる對策を持合せて、それに對する考へ方を今日すでになしておるか否か、

いう方法によつて處理するかといふ問題がござりますが、その點は考え方としては一つの基準的な換算率を設けて置きまして、それによつて一應計算して出て来るものを基礎にいたしまして、それから特に國內的に安くする必要のあるものは補給金を附加する意味において安くする、反対に相當高くしていよいよなものは逆に高くする、その間調整金の財源にするといったような、そういうような操作を合わせ考えまして接近せしめる上のことといたしませんと、一尋に一本にしまして問題を片附けるということはなか／＼むつかしいのじやなかるうか。將來におきましてはそういう方向に徐々に持つて行くよう、私どもも適當なやり方を考えなければならぬということにおきましては御指摘の通りでござりますので、相當大々的に貿易が開けるような時期になりますと、そういうことにつきましても更に具體的に案を作りまして進めて行くべきものじやなかるうか。ただ現在は、今も申上げましたかが、いずれも一つの考え方でございまして、やろうとうことに決めておるわけでもございませんので、そういうことだけを申上げまして御理解を得たいと思います。

これまで押進めて行つておると、三百圓にも五百圓にもなつて、或いは國内事情の如何によつては千圓でも輸出ができないし、ということになるかも知れない。私はそれを日本で一晩チエックするものは結局安い輸入品が澤山に來るより外ない。それは今の事情として直ちに實現は困難である。だから過渡的に今のが政府委員の考へることは、それは了承いたしました、いたしますけれども、例えば自轉車に例をとつても、車體にしても塗料にしても、現に國內で生産されておる粗悪な原料では輸出の太刀打ちができるない、ということを業者が言つてゐる。その今までの例からいふと、國內の生産費を大陸基礎にして買上げて輸出しておる。その爲替率がその自轉車については幾らになつておるのか私は今まで聞いておりませんけれども、恐らく相當高い爲替率に考へなければ輸出ができるないであろうと存するのであります。併しながらそういうことをやつておつて、國內のものだけで輸出をしようとしたところで、今のはもう殆ど原料的に品質的にももう伸びない、といふことが業者の言つてゐるところでありますから、これに優良な素材を輸入してやらなければならん。そろしてそれが外國に行つて競争し、今後それを繼續せしめるためには、安い原料を供給してやらなければならんのであります。輸入された原料を業者に供給する場合にやはり公定價格でやるといふことになると、今度は輸入原價の差額と業者に費る差額とが商品にいろ〳〵違つて来る形になると、そういういろいろな惡弊もその間に起きて来るであらうし、經濟を人爲的に

ではこういうふうに考えておるのでござりますが、重要な生産資材でもない、それから重要な生活必需物資でもないといったようなもの、或いは物によつては相當すでに供給量が殖えておりまして、公定價格を決めて見て、實際において實行はなか／＼むずかしいだらうといつたようなもの、或いは物によつては相當すでに供給量が殖えておりまして必ずしも非常に不足はしていないというような種類のものについては、むしろ外した方がより妥當な價格が決まる可能性がある、こういうふうに考えられますので、そういう見地から輸出品等について、これは雑多なものであります。たゞ輸出品について、それがはどういうふうな考え方で外しならどうかといふ御議論も相當専尤もない點もあると思います。併し、例えは機器製品等になりますと、國內で非常に不足しておるもの一つで、これを外すとえらいことになりますし、こういうものはやはり原則として⑤を附けておいて、特に規格輸出品或いは加工工場で手が掛かつておつて餘計に原價が掛かるといった物については、例外的に價格を高くするということは答ひでないのですが、アリ／＼にしてしまふということについては、國內の物價政策全體の關係から見ましても、どうもまだ賛成するわけには参らないのにやまからうかと存する次第であります。ただ輸出品においても、日用機械品類或いは雑品類等については、先程申上げたようなラインに大體合致する限りにおいてはこの際或る程度外すといふ方針を持って行つた方がより良い物ができるまして、而もその値段もそう高くならないといふような效果を發揮し得る

分出ないといふ結果に陥るのじやなか
らうかといふことを考えられますので、そ
ういう面も併せて御考慮を願い
まして、適當な方向に持つて行くとい
うことにいたしたいといふうに存じ
ております。

○中平鶴太郎君　この規格品に對して
嚴重な査定の下に驗出すべきものである
ために、それを悪用して規格に適わ
ないようなものを作つて、これを内地
へばらすといふよろな氣持が、私は一
般メーカーの方にもありはしないかと
いうことを時々事實において聞くこと
があるのであります。それは羽二重で
いたしましても、その外一切の衣料品
にいたしましても、規格外のものの方
が内地へ廻して大變いい利益を得てお
るのであります。それでこれはもう廣
汎に亘つて、極めて惡い思想であります
が、潛在意識として殆どそれのない
ものはない程度にメーカーにあるのであ
ります。それは私は指摘してよろしいと想
うのであります。が、そのためには嚴重に
すればする程、或る意味におきましても、
不適品が儲かるという建前になると困
う。これは貿易の方ではありますま
が、一つの例といたしましても、東京市
の魚市場の状態を見ましても、鮮魚で
出すべきものが古くなつたので、肥料を
廻した方が鮮魚の公定よりも大分安
く賣れる。それでこれをむしろ肥料商
にして、市場の損失をカバーしよ
う所がある。それと同時に各メー
カーにおきましても、そろしきと能
くすることを却つて歓迎する氣分がな
のであります。それが内地の原料を
使つておるのならばよろしいが、輸
品を使つて、こういうことが萬一あ
るのあります。それが内地の原料を

るのあります。それでこれに對しましては將來々一カ月に或る制裁を加えて、返金すとか、乃至は後のものに對して制裁を加えるとか、とにかく輸入した原料は一切それに對する效果を十分發揮するように裏付けがなければならん。ただ口だけでいかんと云つたようなことでは、自轉車のように不合格品ができれば何ぼでも内地で賣つてしまふ、内地で賣つた方が何ぼ儲かるか分らないということでは、痛くも痒くもなく、「二等品のできることを喜ぶ傾向を持つております。これは極めて通俗な問題でありますから、極めて大きい問題であります。この輸入原料を使って作れた物の「二等品」に對しては、どういう制裁を加えておりますか、ちょっとお伺いしたいと思います。

方にお伺いしたい。只今中平委員からお話をありましたのは、輸出品のべく商品が横流しによつて相當利益を得てゐるといふその半面、先般御発表になつた價格表を見ますと、價格査定委員會によつて査定されないものは九品引、つまり殆ど禁止價格によつて處理されるといふことはつきりと語られております。併し輸出品に限りまして若しあの條項が正確に實施されるならば、あの表にある規格品以外の、御意工夫によつてこゝいうものを作つてアメリカに出してやうといふようですが、それが作られた場合、何によつて當田が作られるか、その點をお聞かせ願いたい、思います。

たために、特に原價が高くなつてゐる手間も餘計に掛かる、場合によりましては歩どまりも悪い、こういつたような種類のものでござりますと、その點は十分考慮に入れまして、例外價格で適當な價格を決めて行くということにいたしたいというふうに考えております。實際問題としましても、そういうことで處理することになつておりますので、御了解願いたいと思います。

○油井賢太郎君　只今の場合に、今までの例から申しますと、非常に價格設定が暇がとれまして、或いは三ヶ月も四ヶ月も掛かるということになつて商機を逃すと思うのです。そういうことについては、どういうお考ですか。

○政府委員(平田敬一郎君)　實はこの過去一ヶ月くらいの間物價政策が非常に難航でございまして、據るべき基準がなくて、實は物價廳としましても、個々の問題を處理するについて非常に頭を悩ました次第でございます。それで惑ふものはそのときの實情に應じて相當高く決まつたものもあり、或るものはそれ程緊要でないために昔の値段がそのままになつているものもあり、非常に歩調が合わない、そういう個々の問題が出て来ましたが、その場合においも調査するのになかへ手間が掛かつて遅れました。ただその點はあらゆるものにつきまして一遍再検討いたしまして、一應ここで新らしい公定價格ができ上りましたので、それに對して、今お話のような點につきましてどういう例外を設ければよいという問題として處理すればよいというところになりますから、今後は努力すると、いわ次第でござりますから、成るべく努力いたしまして、商機を逃すよう

た場合にはどうしますか、極めて憂う

いう心配の方をやりますれば幾分防

しまして、

實は別な方面から物價の

ういう特別な技術品質等の品物を作れる

努力いたしてして

販路を送る

ます。

まいまして、私も前橋、足利に日を融

えて参りまして、そうして金融機関を

貯蓄実績を擧げておられます。九月はま

だ集計しておりませんが、相當大きい

手形で割引して、民間でも資金がない

といふことを言わるようなことは薄

くなつておるとは思つてあります。そ

が、併し萬一の場合がありますので、

手は歸りまして直ぐ日銀總裁に更に話

したことば、そういう場合にいかにす

るかといふことであります。そこで尙心

配があるといふと書かれた銀行家

もあつたのであります。そこで専らい

うことはない、これは從來もこのスタ

ンプ手形といふのはしばへつた

のです。それを若し資金の必要があつ

た場合に日銀へ持つておいでになれば

必ず支拂いをいたしますといふことを

申したのであります。尙その點が十分

です。それを若し資金の必要があつ

た場合に日銀へ持つておいでになれば

必ず支拂いをいたしますといふことを

申したのであります。それで融資の順序は貿易向

金融金庫の代理店として代理貸しをす

るという途を開いておりますので、そ

ういう面からしてもできると思うので

あります。それで融資の順序は貿易向

金融金庫の代理店として代理貸しをす

るならば、貿易の再開を呼び水にして

の産業恢復が可能わけござります

ので、それを費用に更に内地の長期短

期の金融は十分いたしまずから貿易を

振興して頂きたい、かように考えてお

ります。私が實際こう

うことに當つて私もみますといふと、

むしる業者の方においても具體的な話

を持つて来て貰つて、日銀とか大蔵省

を相談して頂きたい、かのように考えて

おります。

まいまして、私も前橋、足利に日を融

えて参りまして、そうして金融機関を

貯蓄実績を擧げておられます。九月はま

だ集計しておりませんが、ここでは復興金融金

庫の保障があるならば地元銀行が復興

に要する資金を共同貸付をしようとい

うのであります。それから中央のものでよし

たします。それから中小のものでよし

ます。そういう次第でございまして、若

いと、その外輸出向けの設備をしたい、そ

のために資金が必要だとということがあ

ります。

まいまして、まだ貿易品につき

ます。

まいまして、まだ貿易品につき

○油井賛太郎君 只今大臣より極めて
親心のある輸出貿易についての金融關係
係の御説明を聞いて感謝に堪えない次
第でございます。實に繩羅關係等にお
きましては、原料の買入れといふもの
は一年間大體四半期に分れて、その買
入の資金といふものは一時に拂う、
そういう場合において、原料資金とい
うものは、只今大臣がおつしやつたよ
うに、或いは復興金融金庫等を通じて
借入れをすることができる。さてその
できた製品を輸出方面的企業者に出す
場合になかへく契約の圓滑なる締結が
できない。そのため企業家としまし
ては相當多量の品物を自分のところに
ストックして置かなければならぬと
いう状況が出て来る。そういう際にお
きまして、その契約書の締結までの間
が銀行等において貸出しをすることが
なかへく困難になつておる。それにつ
きまして、大藏省方面或いは日銀等に
おきまして、なぜ商品擔保に、いわゆ
る輸出商品を擔保に貸出制度を設けて
なさらないかという不審があるのです
が、これにつきまして御意見を伺いた
いのであります。

しそういう意味でない場合におきましても、この事業にどれだけの資金が必要か、殊に貿易のために要るかといふようなところを考えまして、この資金のために資金の不通があつたというような融通をいたしたいと思つております。若し止むに止まれたためにストップが多くなつて換價ができない、そのため資金の不通があつたというような場合におきましては、別途の方法で運轉資金の貸出しあらわさるわけでござります。殊に復興金融金庫ではその種のものもいたした例もあるのでござります。

○椎井康雄君 只今大藏大臣は非常に簡単に金が貸出せるようにお話になりますが、末端に行きますと、なかなか簡単に行かないのです。それで産業の設備資金といふようなことになりますと、特にそういう點が非常に多いのです。貿易手形が取れる段になりますと、非常に融通といふことが樂になるのですが、併しこそ産業の設備とか、そういうことになりますと、いろいろ地方銀行とか、そういう所が今のお話のように簡単に銀行がない。それで十三日から全國の銀行大會があるそうでありますと、そういうふうなことで、私は宮崎縣であります、宮崎縣の場合は非常に資金が不足しております。そういうふうな所では、銀行に對して何らかの融資といふようなことをねば考えて頂くといふようなことができるなら、そういうことをして、少し向うの産業の開發といふようなことに特に輸出産業といふこと

になりますが、今まで宮崎縣のごときは殆ど三井方面から推進なんかの場合、資金の融通を受けました。そうして三井が皆それを買取つて輸出しておったというようなことで、貿易に對して皆初めての経験者はばかりであります。それをば生産者から買集めるのに資金が必要る、そういう場合に非常に困難しているというようなことを聞くのであります。そういう場合のことを見つめ、一つ御考慮願いたいと思うります。

○國務大臣(栗橋赳氏) 今日は金融の健全化ということをいたしておりますから、資金殊に運轉資金を、今お話をのように産業資金つまり設備資金を長期に借出すということは非常に骨の折れることだというのは私十分存じておるわけであります。

それから地方銀行につきましては、今お話のように、實は十三日會と申しまして、十三日に毎月集つて話をしておりますが、私が先月は向うへ行く、先月は私の方へ来て貰う、又今月は向うへ行く番になるかも知れませんが、十分お傳えいたしますでござります。併し今のお話のようなことは恐らく……八月の十五日前頃はそういうような状態が非常に強かつたのでござりますが、昨今はもう相當資金が潤澤になつております。尙土建その他につきましても、政府支持いを相當促進をいたしておりますような次第でござりますので、資金が潤澤に廻るようになると思います。

それから宮崎縣は今お話がございましたが、大分縣の方は相當肝蓋が進んでおるのでございます。それでそういう點もありますが、一、地元銀行に大

いに貯蓄の勧説をして貰つて資金を殖やす。そしてどうしても必要な資金は貸出す。それがために資金が必要だということになれば、或いは復興金融金庫の支所を通じて、福岡にございます、そこへ一應お話を願う、或いは門司にあります日本銀行の方にもお話を願う、その場合どうしても地元銀行が貸されない、又貸す資金がないという場合には、その方がら資金を廻すというようなこともいたしておるような次第でございますから、一つ具體的な問題についてそういうようなお話を願つて廻して頂いたら嬉しいのじやないか、かように考えますのでございます。

十三日會においては今御要望にお伝えをいたします。

○委員長(一松政二君) 尚ちよると今物價廳の第一部長が外に廻らんならんと言つておりますが、もう廻つて差支えございませんか。物價に關する關係はもうよろしくござします。皆さんの御意見次第で、今どこかへ廻りたいと言つておりますから、お詰りいたしたいと思います。

〔「もうよろしくございますね」と呼ぶ者あり〕

○委員長(一松政二君) それじや差支えない、そういひますからどうぞ……。

○深川榮左エ門君 先般商業委員會のときに、商工大臣に對し、貿易に關する中小工業の重要性から、今後貿易の中小工業に對する金融機關を具體的にどういつたふうに取扱われるかということをお伺いしたのであります。その際中小工業に關しては別に特別に金融機關を作るといふ考え方を持つておると

いらっしゃることをお答えがあつたのであります。只今大臣からのお話によりますと、復興金融金庫から中央工場金庫ですか、に裏付けをされて、それで融通をする。大臣におきましては、中小工業に關する金融機關を特別にお作りになる意思があるかどうかといふことをお尋ねしたいのですか……。

○國務大臣(栗橋赳氏君) この中小工業の振興につきましては、私も年來大藏省に参ります前からも意見を持つておる者でござしまして、私はこれは貿易を主としてする場合が第一に起つて来ますけれども、併し今後日本の經濟再建ということになりますと、貿易のみならずその次に展開するのは一般的の中小工業の振興でなければならんと思うのであります。中小工業の振興につきましては、私金融の面から少し深入りしてまでいろいろの経験をしてゐるのであります。技術的な指導とか或いは經營的な指導というふうなことは、その資金供給といらうなことがやらないといふと、これはなかなかうまく行かんと思うのであります。

それから金融の制度につきましては、その資金供給といらうなことが、私共長い経験によりますと、非常によく口數が多く手數の多く掛かるものであります。併しながらもう三十年近い経験を持つておりますけれども、バランスを取つてみますと、この中小工業でそろ大きな破損を受けるといふようなことはないのでございます。

そこでそういう趣意から――今丁度商工組合中央金庫の方と、いま一つは復興金融金庫の方にその経験が移つて、それは今活用してやつておるようになります。そこで中央組合

も金融いたし兼ねるのであります。併

よなごと特出産業とよなご

う點もありますが、一「地元銀行に大

機関を作るという考えを持つておると
な次第でござります。

そこで中央組合

金庫の方は組合金融でございます。それから復興金融金庫の方は単に組合金融のみならず、個人々々の金融もしておるわけでございます。で、金融を更に疏通するということは、商工大臣もいろいろ金融制度を確立する、それは多くの中小の金融の場合にはどうも取る擔保がないからいかんというようなことをよく言われます。それはキヤラクター、人情を主にするのが一番いい擔保もうまくいかんと思います。更にもつと簡単にして、一種の工業動産信用法というような、一度農業動産信用法による單純な工場抵當だけではどううかと考えるのであります。

貸金をしておるわけであります。或いは組合員個人にも貸金をするかといふことも一つ考究をして見なければならん。組合及び組合員に貸出しをするということも一つ考究してみる必要がある。これも一つの課題であります。それと同時に商工組合中央金庫はいつもの資金がないのであります。そこで非常に困つたのでございます。それで只今のところではその資金がないのを補うために、復興金融金庫の代理貸しの形式で以て、つまり復興金融金庫の資金を使って、貸出しをしておるよろな次第でございます。これはむしろ損失を國庫が負うといふ建前と同時に、商工組合中央金庫が資金が足らないのを補うという意味でござります。

や十萬圓は修繕の場合でも各工場では必ず要るものでありまして、それは無許可でやるか、或いは適當にやつておるか、いずれにしても本格的に何か審理をして貰うと、いうことになると非常に厄介になるから、恐らく小さなものはまあ適當にやつておるということが一番富むであろうと思うのであります。それが例の二十萬圓以上の問題になつてから、十九萬五千圓なり、十九萬二千圓なり、十八萬圓なりといふ會社が非常に流行した。而も今日の貨幣價值からいえば、もう殆ど言うに足らない程度のものになつておる。それがまた今日そのまま生きておつて、そうして何かすれば、それが全部引掛かつて、手續きをやらなければ結局脱法行為になる。假にやるとすれば各省の會議が掛かつてなが／＼掛が行かないし、やるとすれば逐一それに運動が要つて何が復興金融庫でも大口の金が借り出されれば、その中の五分とか一割は手数料や何とかでいろいろと資金がかかる。つまり經理統制令なり、何か事があれば、それを各關係各省の當事者を持寄つて會議をしておる、その會議のことは、今日のこの物價を大陸六十一倍の基準に考えておるような世の中の事に、當時の金額のままの法律がそのまま適用されるということについてはどうか認められるとなれば、いづれも不合理じやないかと思うのであります。が、これに對して大藏大臣は何かこれを改正する必要を認められるるか、その點につきまして、序でな

ら一つ伺いたいと思うのであります。
○國務大臣(栗橋越夫君) 只今一松翁の
お話をいたしました。近頃のこ
の物價の變動によつて、そういうよ
な金額の制限がどうも意味をなさん
うな問題が多々起きておるのであります。
これはあの銅金その他の點も同様
であろうと思うのであります。他の問
題は別としまして、今の經理統制と
か、或いはその他の會社の經理、金融
に關する面においては、この片山内閣の
政策が大體浸透しまして或る程度
の安定を見るならば、私は成るべく速
かに機會において變えたいと考えてお
る次第でござります。それでないと意
味のない點が多々あるのでございま
す。まあ追加豫算その他の問題も連
み、大體の推移を見て、成るべく速か
に、而も適當な機會において、こうし
うものも一應検討を加えて、然るべく時
勢に合ふようにいたしたい、こう考
えております。

本基金と大差ないものになつて行く。こういう場合におきまして、それが譲り返されて今日に至つてあらゆる事業といふものは、殆ど我々の想像し得ないような厖大なる借入金によつて賄つておることと思います。その場合におきまして、政府が利潤を認めない、或いは資本金の自然的膨脹することを認めないと、いうような制度、こういう制度を持続した場合に、若しインフレがこのまま増進しておるときは、次から次とやり繰りをしながらその事業が或いは回轉しておるかも知れないが、一朝ダブルに際會した場合には、厖大なる借入金だけが残つて、あらゆる事業は倒壊に瀕するというような懸念がされはしないかと思うのであります。が、大藏大臣の所信をお伺いいたしたいと思ひます。

1151

整備法によつて一應再建整備をブリ
ク・パリニでいたしておりますし、そ
れから今度或いは経済力集中排除の指
定をうけるものについては、更に會社
などを作ります場合には、この現在の
金、現物拂込ならば、どうじょうよろな
ものになるか未定でありますけれど
も、併し今の再建整備とか集中排除だ
けの點等においてはリ・キャビ・タリ
ゼーションといふものは行わないと
思うのであります。そうして経済が相
當安定を見た上においては、各種の企
業はこのリ・キャビ・タリゼーション、
そうして自己資本と他人資本との間に
均衡を得さずということをいたすよう
にいたさなければならんと考えるので
あります。昭和四、五年のベニタクの
ときもそのアン・バランスの非常に各
種の企業に深刻な打撃を與えた例もあ
りますので、是非日本の健全な企業の
発達を考えるときはそういうふうにい
たしたいと思うのであります。が、今
ところまだそこまで參らんといふ點を
一つ御了承願いたいと思うのであります。

○委員長（一松政二君） 他に御質問がございませんければ、大藏大臣お急ぎのようありますから……。

ちよつと伺いたいのですが、本年九月までの貿易状況と、それから年度末までの……貿易年度はやはり四月から三月となつておりますね、そうすると大體上半期が過ぎておるわけですが、上半期の貿易の実績と、それから今後の見通しについて何か具體的な計算と、過去に分つておる分だけを今御説明が願えれば結構ですが、数字を頂きたいと思うのです。大體八月までのやつは分つておるだらうと思うのですが……説明負からお答えがありますが、許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（一松政二君） どうぞ……。

○説明員（鷹部俊男君） 八月までの分が今日貿易廳から発表になつております。

○委員長（一松政二君） あの発表になつたことを甚だ遺憾に思つておる。何故に國會でその貿易のことを主宰しておる商業委員會に話さないのか。新聞に説表になつて、我々が新聞で見るような、そういう資料の取扱い方といふものはないものだと思うのです。今日は私はさつきタイムズで見たのでありますけれども、あれは八月だけを表しておるようですね。

○説明員（鷹部俊男君） そうです。それまでは毎月別々に説表しておりますから……。

○委員長(一松政二君) 今後の計画はやつております。現在やつております計画は、
私は承りたい。ということは、リボルビング・ファンドがきても、大體そ
まりかけたものは僅に六千萬ドル。
棉だけであつて、あと約五億ドルも利
用ができるというのに、もうリボル
ビング・ファンドを委託せられて相當に
が経つのに、まだ殆ど回轉がついてい
ない、それを利用して、そうして加工
をして輸出しようというのに、それ
相手も金額も積出し期日も、何かもが
全然分つてないということになれば、
全然日本の産業の建設の役に立た
んわけですが、それがどの點まで進捗す
し、いつ頃になつたらできるお見込みで
すか。

○説明員(勝部俊男君) ちょっと速記
を止めて頂きたい。

○委員長(一松政二君) 速記を止め
て。

〔速記中止〕

と思はれども、それもなくなつてしまえば、今度リボルビング・ファンドを使わなければ、日本の金融もそう簡単に行かないで、リボルビング・ファンドを使うようになつたと私は想像するのであります。後の大體一年以内にそれを回轉して行くという考えになつておるのであるけれども、それだけは少くとも今言つたように餘計にできるわけだと思つて國民は樂んだわけあります。その樂んでおるのだが、あなたのおつしやるように、いろいろな経緯で運くなつておる。運くなつておるということは、それだけ日本の輸出も結局遅くなるということであつて、食糧の輸入のために非常に外のものの輸入が阻害されてしまつておるわけだから、外の材料は輸入するのに一番當てになることだらうと思うのです。でありまするから、我々としてはそれが一日も早く動き出さんことを希望しておるのであつて、それのみが輸入の資金であるとは勿論考えていいわけであります。それで大體本年の食糧の輸入も九、十の放出で一段落をするだらうと思うのですが、今後はこの下半期の半年は相當工業原料が輸入される見通しがついておりますかどうでしようか。その邊若し分つておれば成るべく具體的に我々に示して貰いたいと思うのであります。

第十一部 商業委員會彙錄第十一號 昭和二十一年十月六日 【參議院】

昭和二十一年十二月二十五日印刷

昭和二十一年十二月二十六日發行

參議院事務局

印刷者 印 刷 局